

第 14 回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成 22 年 2 月 26 日 (水) 14:00 ~16:03
開催場所	千丁支所 2 階大会議室

■ 出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	作田 絹子		
副会長	村松 鈴子	”	永溝ユリ子		
委 員	岩田美江子	”	吉野 勝子		
”	川口 重信				

■ 欠席委員

委 員	中 寛	委 員	村田 健一		
”	忝島小夜子				
”	松永 要				

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	市川 優二	総務部次長兼人事課長	福田 晃
総務課長	豊田 孝二	人事課人事給与係長	中 勇二
総務課振興係長	坂井 健治	人事課人事給与係主任	垣田 治嗣
総務課主任	本宮 幸広	地域振興課長	松本 浩
市民福祉課長	片岡 雪子	地域振興課課長補佐	澤田 宗順
産業振興課長	松島 秀司	生活安全課課長補佐	濱田 大祐
建設課長	金森 信義		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

議題

- ① 組織再編について
- ② 住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について
- ③ バス路線再編の取り組みについて
- ④ その他

■ 議事録

（事務局）

みなさまこんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。まず、開会前に資料の確認を致したいと思います。今回の地域審議会の開催にあたりまして、皆様方委員さんに郵送しました資料としましては、まず、案内文が1枚入っていたかと思えます。それと、次第に記載の議題2の住民自治によるまちづくり行動計画（素案）についての資料としまして、住民自治まちづくり行動計画（素案）説明資料という裏表1枚ものの資料と住民自治によるまちづくり行動計画（前期）体系図（素案）というA3サイズのカラー3枚組みのものがあつたかと思えます。あと、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）（素案）という冊子が1つ入っていたかと思えます。また、本日配布しました資料としまして、式次第が机の上ののつていたかと思えます。それに加えて、組織再編についてという冊子、A3サイズ2つ折のバス路線再編の取り組みについて、それと1枚もの人権教育・啓発地域講演会という黄色いチラシがあつたかと思えます。もし不足しているものがあればお申出下さい。よろしいでしょうか。

では、次に今回の開催回数が第14回となっていることに気づかれた方もいらっしゃるかと思えますが、これは、昨年末、東陽地域及び泉地域において急遽、付議がございまして第13回を開催することになったのですが、千丁他3地域については、未開催という取扱を行ったことに起因しておりますので、ご了承願いたいと思います。それでは、まず市川支所長より開会を申し上げます。

（支所長）

こんにちは。お忙しいところどうもお世話になります。では、ただいまから第14回千丁地域審議会を開催させていただきます。

（事務局）

この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は全11名中7名の出席をいただいておりますので、開催要件を満たしておりますので、第14回千丁地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。それではまず、吉井会長のほうからご挨拶をお願いします。

(会 長)

挨拶の前にですね、会の成立はしますが、委員の方の欠席の理由はわかっておりますか。

(事務局)

4名の方につきましては、他の行事等がかぶったのではなかろうかということで、こちらは考えております。

(会 長)

本人さんのほうから、はっきり欠席の連絡はあったのでしょうか。

(事務局)

欠席ということで連絡は頂いております。

※ 会長挨拶

(事務局)

有難うございました。それでは早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に、審議会の議長は、会長が務めるものとする規定してありますので、会長に会議のほうを進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会 長)

それでは、失礼ですけれども、着席のまま議事の進行をしていきたいと思えます。それでは早速、審議に入ります。議題の第1番目、組織再編についてでございますけれども、人事課のほうより説明をお願いします。

(人事課)

組織再編について説明

(会 長)

どうも有難うございました。今、本庁支所の再編とか、統合とかで説明がございました。専門的な職員がおられますので、専門家を生かそうとか、或いは個別化を図っていく、つまりメリットを具体的にしていこうというようなことで、再編とか或いは廃止とかなされているわけがございますけれども、いろいろ多種多様な課とか設置変更とかでございますので、ただいまの説明はなかなか把握できなかったのではなかろうかと思えますので、こういうことをたずねてみたいというご意見がございましたら遠慮なく意見を述べていただきたいと思います。何ページをたずねてみたいという委員さんがございましたら、お願いしたいと思います。

(委員)

はい。おたずねです。1ページのねんりんピック推進室というのは、長期的にでしょうか、この23年10月が終わったら解散になるのか、ねんりんピックというのは、ずっと続いているのだから、そのままここに置かれているのか、ということと、今まで、産業課がやっておりましたのを総務の振興係がやるという、お祭りなんかもそうですよね、協力してやられるのでしょうかけれども、お祭りは法被とか、そういう風なこまごましたところなんですけれども、結構、把握していないと大変かなと思って聞いていました。

(人事課)

それではお答えいたします。まず最初のご質問でございますけれども、ねんりんピック推進室こちらは、副会長さんがおっしゃっておりましたとおり、時限的なものでございます。こちらのほうが23年10月に終わればですね何ヶ月後には、この室というのはなくなります。担当職員は別の課にまた配置されます。時限的なものでございます。これにつきましては、昨年、県体がございましたけれども、県体推進室もですね12月には、各課のほうに配属させております。同じような取扱でございます。それから、2番目におっしゃいました、支所の産業振興課でイベント関係をどのようにするのかということでございますけれども、あくまでも商工関係ということで私どものほうは総務課の振興係のほうに持っていくますけれども、支所によっては、イベントのほうは物産に関するということという感じで、農林水産関係もあるかとは聞いております。ただ、どちらにしてもイベントを支所のほうで全体的にしてもらわなくてはいけないものですから、本庁直轄課といいましても、支所で全体で取り組むべきことだと思います。当然、支所長さんがいらっしゃいますから、そのもとに皆さん支所の中にいる職員が協力して対応していくべきかと考えます。同じようなことが、災害等が起きた場合、本庁直轄課といって農林水産事務所と建設事務所の職員が、全然出かけないということはありません。ちゃんと支所長さんのもとに、組織命令系統の中にはいって災害時に対応する形を考えております。以上でございます。

(会長)

他にありませんか。今、ねんりんピックの件についてお尋ねしますが、今まで県の総合グラウンドで、ねんりんピックが開催されたいきさつがあると思いますけれども、年齢が何歳からの対象なのか、おそらく各種目がかなりあると思うのですが。

(人事課)

年齢はちょっと分かりませんが、開会式は、熊本市内のひとつの会場で全部するのですが、各競技になりましてから、各自治体の方で、主会場の方で行うことになります。申し訳ありません。年齢の方は調べておりませんでした。

(会 長)

それと、当日の大会だけで、全国につながるような種目が無いわけですね。

(人事課)

国体と同じような形ですね。八代市のねんりんピックの会場になっております競技種目がですね、ゲートボールですね、それからソフトバレーボールです。ですから競技人口はすごく多いはずですよ。ですから全国から来られます。大変な数だと思います。

(会 長)

その大会がですね、全国大会に直結しているのかですね。

(人事課)

これ自体が全国大会です。ねんりんピックの。

(会 長)

これが全国の。

(人事課)

ですから、先程、副会長がおっしゃいました、これが、ねんりんピックが毎年毎年行われるものですから、各種目によっては、その選手をずっと設定するというのがあるとは思いますが、そちらの方とかは県とか競技の方でなさると思います。ですから、八代市の場合は今回ねんりんピックの会場の関係や、実行委員会を立ち上げて、会場の設営とか、もしかすると宿泊先とか、そういうものもあるかもしれませんけれども、そういうことをするようになっています。以上でございます。

(会 長)

私の方から、2ページの企業立地港湾課の方で、今まで企業誘致係が名称変わりました企業立地係というようなことになるわけですね。先程の説明では、今まで誘致もしていたけれども、今まで進出してきた企業も支援していくのがこの目的でもあるという様なことでございますけれども、千丁でもですね、何年前、企業団地を設定しまして、そこに企業誘致を図ったわけですがけれども、話によりますと、ちょっと断念したといういきさつがありまして、なかなか八代市も昼間人口が増えないというようなことは、ほとんど企業化していないというようなことですよ。若い人達はよその魅力ある企業ということで、なかなか何十年と魅力ある企業が来ていない。この場合、商工会、経済会ですかね、アーケードの商店街がほとんどシャッター締めておるし、あそこも起業家の人たちを誘致しようというようなことで頑張っておられます。空き店舗の内覧会をされたというよ

うな新聞報道がありましたけれども、そういった市の方に魅力があると、ここでやってみようというような企業がどのくらい来られたかわかりますか。

(人事課)

申し訳ございません。私も担当部署でございませんので、そこは存じません。企業立地と名前を変えたのは、こちらの副主幹が申しあげました通り、いままでは誘致という形を優先しておりましたものですから、地元の、地場企業の育成、人材の育成、それから新しく八代で起業をされる方の応援とか、そういうものを含めまして立地という名前にしております。こちらの方の、商工観光部の再編につきましては、商工観光部サイドの方から話がありまして、是非とも観光振興係を課にしたいとか、企業立地の方を前面に押し出したいとかございまして、実際、企業誘致の担当職員が、よそに会社訪問する際に、何か魅力はありますかということを聞かれるそうです。ですから、八代の場合は、5.5万トン岸壁を一緒にしたほうがより効果があがるということ、企業誘致の担当職員が言っております。ですから、そちらの方がより魅力的ということで今回そのようにさせておりますけれども、会長のご質問の中身までは、部署が違うものですから、申し訳ございませんけれども、お答えできません。

(会 長)

ある程度ご存知かと。魅力あるかもしれませんけれども、他の市民からすればですね、市の活性が増大するかなというような事も、無きにしもあらずでございますし、アーケード通ってみてもなかなか活性化がない、活力がないという気がしますので、そういった面でも、商工観光部、課が3つあります。同じ部屋の中に3つありますか。

(人事課)

フロアーは、3階の同じ階になると思います。部屋としては仕切ってはあります。仕切ってはありますといっても、キャビネットみたいな形で、ちゃんとドアがついているという感じではございません。ここで申し上げますと、千丁支所の1階で、壁がなくて何々課、何々課という形になると思います。ただ、現在は企業誘致課だけが、別の階にございますけれども、今回はたぶん一緒になると思います。

(会 長)

はい。分かりました。もっと若い人達に話を聞いても、市の方にまだ魅力が足りないとか、活性化が弱体しているのではないかなというような事もございますし、そういった商工観光部の中で、ある程度そのような努力をされておられれば、今、苦言を發する訳ではありませんが、連携プレーをとっていただいて、市の観光も頑張ってもらえればと思っております。八代は観光バスが立ち寄るルートが無いということでもございますし、昼間人口なども、なかなか無くて消費者の

方々の集客がなされていないということでも聞いておりますので、できれば議員さんあたりも頑張ってもらわなければいけませんけれども、精一杯、頑張っていたらと思います。他になにかありませんか。

(委員)

4ページですが、新八代駅周辺の整備の推進室が廃止ということですがけれども、私たち市民としましては、まだまだ、新八代駅周辺が、あれで完成とは思えないような感じなんです。それで、廃止になったらやっぱり、ぼちぼちぐらいでしか進まないだろうと思うのですけれども、もうちょっと頑張って新八代駅周辺を整備していただけないかな、という気持ちが強いのですけれども、いかがですか。

(人事課)

お答えいたします。私、建設部ではございませんけれども、お答えします。新駅周辺整備推進室はですね、担ってた仕事といたしますのが、新駅周辺のインフラ整備、道路とか公園とかそちらの方の関係でございます。あと、企業が来るとかについては、全然こちらの方、タッチしておりません。道路とか公園とかそちらの公共施設の整備だけですので、道路と公園について予定していた分が終わったということで、今回、廃止するというところでございます。当然、都市計画区域でございますので、用途地域に入っておりますから、実際、どのような事業所が来るのかどうか、どのような施設が出来るかについては、都市計画課の方で当然、企業さんが希望があった場合は、そちらの方と都市計画課のと、協議するはずでございますので、インフラ整備が、公共施設、道路とか公園整備が終わったということだけでございます。以上でございます。

(会長)

他に何かありませんか。それでは、無いようですので、もしも気づかれたならば最後の方に、その他の方で回答願いますので、よろしくお願ひしたいと思います。議題2番目の住民自治によるまちづくり行動計画(素案)についてでございます。それでは、地域振興課よりご説明をお願いいたします。

(地域振興課)

住民自治によるまちづくり行動計画(素案)について説明

(会長)

はい。ありがとうございました。ここでしばらく休憩をします。10分程度です。

※ 休憩

(会 長)

時間も参りましたので、会議を始めたいと思います。先程、説明がありましたけれども、非常に住民自治によるまちづくりにつきましては、完成までにスパンが長うございまして、当初は、この資料にありますように基本指針ということで、こういった方向づけをすればいいのか、或いはこういった行動を示せばいいのかというようなことで、議論を各地域審議会のいろいろ協議をなされてきましたし、意見も出されてやっております。今度、行動計画というようなことで、いよいよその完成に向けて行動を示していくという様なことで、これも前期、後期、5年のある程度のスパンで持っていくというようなことで22年度から、いわば再スタートというような感じがするわけでございます。平成27年には全地域を設立したいという構想がありますけれども、ぜひこの計画に向かって、私たちも一生懸命このまちづくりのために、そして市民の皆さん方が、よりよい、住みやすいそして、活力のある市になっていくように頑張っていくような事で、私たちも精一杯後押しをしたいと思っております。資料の説明がありまして非常に、6章というようなことで示されておりますが、こういった内容は、こういったことを言っているのかというようなことがございましたら、委員さんの方から意見を述べてもらいたいと思います。章はどこからでもいいですので、ページを申し上げてもらいたいと思います。

(委 員)

住民自治をする上でですね、23ページなんですけれども、自治会未加入者の加入啓発というのが、私はとても大事かと思うんです。一戸建ての家を持っておられる方は、自動的に文句は言いながらも入るんですけども、アパート住まいの方たちは、もうノータッチみたいなところもあってですね、その加入への啓発というのは、住民サイドと行政、両方から考えて促進していかないと、一般に全地域にはなかなか広まりにくいかなと思うんです。だから、そういう未加入者のアパートのところに加入促進できるような知恵をお借りしたいなと思います。

(地域振興課)

加入促進の問題につきましては、先程説明の中で住民自治推進団体連絡会議で数回検討したんですけれども、その中でも意見として、これが重要なんだというようなことになりまして、行動計画の中に盛り込んだということもあります。行政の方も、いろんな形の啓発なり取り組んでいかななくてはいけないのかなと思っております。

(会 長)

2ページですね、中段に平成21年10月に住民自治によるまちづくりの推進に関する意見書の具申を受けましたというようなことでございますけれども、千丁の方もですね、いろんな市議会の方でも確実な方向づけをしたいというような感じもございまして、いろんな住民の方、そして組織の協働な形での協力も必要

ということですね、第10回の審議会の発言要旨ということで、千丁町でもいろんな意見を述べておりますけれども、一つ事務局の方から、答えが出ていないというようなことがありましたので、再度お聞きしたいと思いますけれども、いろんな組織もありますけれども、千丁町には婦人会が16地区ある中で半分あるかないかというようなことでもございますし、そうなれば、地域の半分が、そういった要請で協力が得られるというようなことに乏しい面がありますので、そういった難しいこともございます。それで、モデル地区は設定していきたいという、私たちが努力していきたいというような気持ちもありますけれども、そういった組織の弱体化している地区を、どういった形である程度、掌握していくか、また、まとめていくかというようなことでも思いますし、そういった組織の強化というような答えがでておりませんので、町の方ではですね、そういった組織の強化を図っていききたいか、地域の組織の問題もありますけれども、そういった大事な要素が絡んでおりますので、方向付けはこうしたいというような、ご意見がございましたら、町の方でも考えをまとめたいと思いますけれども。

(支所長)

ただいまおっしゃられました通り、千丁校区におきまして、組織の弱体化ということで、いま、婦人会をあげられましたが、それと同様に、老人会、それと青年団という組織もありませんけれども、いろんな面でいろんなところから言葉が出てきます。なかなかこちらから組織の再編ということでお願いという、そこはちょっと今のところは進めておりませんが、大変弱体化しているというその辺だけは本当に心配しているところです。これから先、自治組織を進めていく中で、各地区、たとえば市政協力員さんあたりをお願いして、どのような組織に作っていくのか、今大体考えておられます、全体的な組織の中とちょっと違った意味の、現在ある組織で自治組織を作っていくかなければいけないのかなということで、考えております。特にいま、婦人会さんの方につきましては約半分の地区の加入ということで、これをどう持っていくのかという、これから先、ちょっと検討していくことだと思っております。答えになっておりませんが、すみません。

(会長)

委員さんが婦人会長ということで、頭を悩ませることだと思っておりますけれども、なかなかこの問題は、地域のことは地域でまとめることが前提だとしてありますけれども、それも一つですけれども、やはり16地区ありますので、そういった協働というような気持ちですね、全体意識をもって取り組んでいくというのが、おそらく原則、基本ではなからうかと思っておりますので、委員さんですね、精一杯努力をされておられますけれども、地域の事情があるんじゃないかならうかと思っております。他に何か委員さんありませんでしょうか。

(委員)

すみません。今のことに関してですが、私はやはり今の支所長さんの話ですと、

今ある組織を使っていくという方向のようですので、そうなる今おっしゃっていた8組織しかないと思うんですよ。私たちいつも婦人会活動を眺めているんですけども、その自治会の総自治会というのは支部なんですよ。そういった自治会の方で働きかけていただいて、ある程度婦人会の組織を見直していく必要があるんじゃないかと、今度、後任の支部長を作ります時につくづくそう思いました。これから住民自治が始まるんですから、そういう時期が来ますよということで、私も説明はしておりますけれども、これは大変必要なことだと思います。あるところだけの婦人会の人たちが防災とかそういうのをお手伝いするのではなくて、全地域つくらないと、こういう住民自治進める場合に、ちょっといろいろあるのではなかろうかと思っておりますので、是非そういう方向で、市政協力員さんにもお願いいたしませんでしょうか。以上です。

(支所長)

分かりました。本当にこれは心配していることなんですけど、どうしても自治組織に関しましては、市政協力員さんの力を借りなければ、とうてい進めていくことができないと思っております。市政協力員さん、各組織の代表者の方、またお互いお話し合いをして行きながら、そのへんは進めていきたいと思っております。よろしく願います。

(委員)

岩田委員さんの方から、次期役員さんを決めていくのに、そのように地域の方にもお願いして頂きたいという話がありましたが、私、北村(地区)なんですけど、北村でも、役が回ってくると退会するという意向を示されたり、いろいろありまして、そうしますと会の存続が危ぶまれます。そうすると、下からいま、お嫁にきていただけなくて新会員さんが、なかなか難しいような状態ですので、やめていただくのがなかなか出来ないというか、今、入っている会員としましては、やめていただくと困る、次は続かないという様な状態なので、やはり市政協力員さんとかお願いしてもらって、行政の方からお願いしてもらって全戸加入、難しいかもしれませんが、そのような方向に持って行っていただきたいと、切にお願いしたいところです。以上です。

(支所長)

同じようなことで考えますが、この前2月に市政協力員会議をしましたときに、安全協会の方がそういったことが出てきました。安全協会の役員さん、各地区におられないところが、3つか4つか地区があったのですが、会長さんの方で、市政協力員会議の中に入れていただいて加入依頼というか、そういった感じでお願ひされたことがありました。そういった場を利用されても結構ですので、その市政協力員会議の中でもそういった加入促進ですかね、そういった感じを出していただければ、ちょっと違ってくるのかなという感じはしております。

(委員)

内容にあうかわからないのですけれども、今、環境の方ですね、保全会というので千丁の方で、5支部ほど活動されております。保全会の方には、ある程度の団体が合わさった形ですね、それぞれ支部の方の創意的な活動をやっておる訳ですね。そこらとの関係というのは、全然、ありませんかね。

(会長)

どういった会でしょうか。

(委員)

これは、国の方の事業に入っております、国の方から補助金が出ております。今、農業者が自分の圃場あたりの環境整備をしているわけですけど、非常に農家というのが将来的に危ぶまれておまして、自営を続けるというのが少なくなつて来ております。それで、これだけの田んぼあたりの周辺を誰が管理していくのかということで、出発されていると思います。当然、農家だけではありません、住民皆さんがこの農地、河川、道路を管理していくという様な取り組みということで、しておるわけです。だから、そういう意味では、子ども会から、老人会まで、すべての方が参加した形でやっております。私たち北吉(地区)なんですよ。当然環境の中の、排水路ですかね、これの泥上げですか、そういったものも住民みんなで作っておるということですので、そちらの方を起爆剤にして、住民自治を進めていったら、ある程度進めやすいんじゃないかなと、私考えたものですから、そこらとの連携がどうなのかなということでお尋ねしました。

(地域振興課)

私たち相対的に、全市的な話のことをやっておりますので、その校区にあった、例えば、今言われた保全会ですか、その地域のまちづくりをするひとつの方法として、手立てがあるのであれば、当然それは、皆さんで考えていただくと。これは何故かと申しますと、この会を作っていく中で、新たな組織づくりの中で、当然地域の皆さんが自分たちでどの範囲を、どういうまちづくりをして行きたいとか、そういう話をですね、当然していただかないと、行政から、こうしてください、ということは一切ありません。この協議会についてはですね。ですから、地域の皆さんで、先程、モデルを最初にスタートする頃は、23年度に、地域設立準備委員会というのをつくってもらって、その中で協議してもらおうのですけれども、その中では、今申しましたように、千丁をどういう地域にしたいのか、どのように皆さん参加をして、どういう取組活動をしていくのか、というのを協議していただいて、このモデル地区をスタートしようという手順があります。ですので、例えば今言われました、農地環境というのをですね、それをひとつの活動として、挙げていったらどうかという皆さんの話があれば、当然その中でお話をしていただいて、活動のひとつにしようとか、いうのはひとつの次のステップに入っていくのかなということですので、それはひとつの方法として、皆さんで今

後協議していただければと考えております。こちらから、それは駄目ですよとか、これはいいですよとかいうのではなくて、あくまでも皆さんで、どういうまちづくりが一番いいのかということに向かって地域の皆さんが一緒になって考えていこうという手順がそこに必要になってくるというふうに考えております。

(会 長)

なかなか、各町村でいろんな祭りごととか、いろんな立地条件とかいろんなそういった伝統とかあります。そういった大事なことを我々は、継続していかなければなりませんし、なかなか一地域では、なかなか視野も狭うございますし、いろんな各地域のいろんな取り組み方が、あればですね、それをある程度、私たち指針としてですね、提供してもらおうというようなことも行政の仕事ではなかろうかと思っております。私たちはそれは、責任持ってしなさいよということで、かやの外的な、専門ではありませんので、ひとつでも参考になればですね、そういったことを提供してもらえればと思っております。なかなか、組織に関しましては、そういったものが全地域に浸透していけば、千丁もですねモデル地区を設立してもいいのではないかなというようなこともありますけれども、組織の結束というものもですね、各地域にも力を出していくような、そういったものも精一杯がんばっていかねばならないんじゃないかなろうかと思っております。村田委員さん、市政協力員会の会長さんしておられますけれども、いろんな中でですね、体協のほうも祭りの方もカットされてきますし、今回は体育の予算も22年度は2万円しかない、そういった中で、いろんなスポーツが、健康を推進していく為には、やはり町民の方々の、第一の恩恵はスポーツからという様な気持ちもございまして、スポーツを含め、そういった組織が大事じゃなかろうかと思っておりますので、私どもも頑張っていきますので、市政協力員さんにもですね、そういった取り組みとか、進めていって貰いたいと思っております。ほかに何か。

(委 員)

6ページの図式のところですけれども、左の方に下からささえるという感じについてますね、矢印が。地域住民、協働、行政となっておりますけれども、ささえるというのがちょっと引かかるのですけれども、矢印が、上下に出来ませんでしょうか。双方向でと思うのですけど。

(地域振興課)

ここで表していますのが、先程課長の方から説明しましたけれども、住民自治によるまちづくり、住民自治による部分ですから、皆さんでやっていただくということが大原則です。それをですね、こういう組織を作るのですから、皆さんでやってくださいということではなくて、当然行政はそれを支えていますよという様な意味での絵を表しているだけです。だから、作ったのだから、あなた達だけでやってと、行政は行政だけのことをやるんだよという事ではなくて、行政は皆さんの活動を支えるのですよということで、支える表現にしています。

(委員)

その思いはあったんですよ。だいたい、行政と住民のパートナーシップということがあって、お互いに支なければという気持ちがあったものですから、お尋ねしました。

(地域振興課)

そうですね、全体的には支えるのですけれども、協働の部分というのは、当然行政も住民の方々も一緒になってですね、割合の度合、例えば、ある程度行政が、ひとつの箱の中に、対角線をひとつ入れてもらえばわかるのですけれども、下の行政の部分が小さいところは、住民の部分が大きいですよ、逆に今度は、行政の役割が大きくて住民の部分が小さい、いろんな組み合わせで半々の場合もあります。そのあたりが協働という部分になります。上と下は、これは当然、100%行政がやる部分、住民がやる部分という様な見方をさせていただければ、いいのかなというふうに思っております。それから、先程の会長さんおっしゃられた中で、補足なんですけれども、資料の20ページ、当然今回作る組織づくりの中で、行政の方の事務的な支援を当然やってまいります。ということで、行政組織の整備の中で書いておりますが、住民自治によるまちづくりをサポートする、地域の窓口として、ここは公民館主事と書いておりますけれども、支所の場合については、支所の総務課を考えておりますけれども、これまで通り、常駐と書いてありますけれども、旧市の公民館の場合は公民館主事が常駐しているという部分があるのですから、こういった表現にしているのですけれども、千丁地域についても職員がそれに応じてサポートしながら、一緒に考えていきますというふうなことで、当然人的な支援もやっていきますとこの中であらわしているという事です。

(会長)

それではですね、なかなか資料も多くございますし、いろいろ行動計画、22年度から始まっています。新委員さんも何名かおられますので、まずですね、この問題は、ゆっくりまた論議を進めて行きたいと思っておりますので、またこの資料を見ながらですね、皆さん方の意見がありましたら、また次回にでも尋ねていきたいと思っております。それでは続きまして、議題の3番目になりますけれども、バス路線再編の取り組みについて、生活安全課の方から説明をお願いいたします。

(生活安全課)

バス路線再編にかかる取り組み状況について

(会長)

有難うございました。誠にバスの乗客はですね、ご承知の通り、何人かというバスもございますし、非常に乗客が減っていく、そのかわりに補助金が右肩上が

りで増えていくというようなことで、この資料で、どのようにしたら補助金が削減できるかということで、22年の10月1日をめどにですね、これを再編するというのでございます。1億9千万円ですか、千丁町通過分だけで4千4百万円の補助というようなことでございますし、いろんな形で、検討委員会を設けられまして、こういった方針が、検討方針といったものが出てきたわけですけども、この内容につきまして、皆さん方の、こういった形かな、というようなことがございましたら、ご意見を述べていただきたいと思います。

(委員)

乗り継ぎ点から乗り合いタクシーを予約でいれるということになっていきますけれども、こちらに対して助成がいくらあるのでしょうか。

(生活安全課)

運賃を支払う際の、うちの助成ということでしょうか。個人の方への助成ということでしょうか。

(委員)

介護の方の会議に行きましたら、いろいろタクシー料金の助成があるということでしたので、当然バスが100円バスとなった場合、そこらへんでいくらか助成というものがあるのではなかろうかと思ってお聞きしました。

(生活安全課)

この乗り合いタクシーにつきましては、現在のところ福祉の方面からの割引というのは考えておりません。一般的にご存知ですのは、福祉の方でやっております外出支援事業というもので、75歳以上の方で非課税の方等の世帯につきましては、助成金といいますか、割引券を支給しているという事業はございます。それに該当する方はそれをご利用いただきたいと思いますし、乗り合いタクシーは、ちょっとそれとは、切り離して考えただければと思います。

(委員)

中心市街地と書いてありますが、アーケードを考えて良いのでしょうか。

(生活安全課)

だいたい、いま、八代市役所の本庁あたりをイメージしていただきまして、その近所に、バスベイといいますか、1~2台止まれるような、ところを設けたらと思っております。具体的には、NTTのところですか、総合病院のところあたりですね、そういったところに、バスが止まれる、1~2台、そんなにたくさんは止まることは出来ませんが、そこで乗り換えていただくというようなところでございます。

(会 長)

いま、八代管内を走っているバスは、産交だけですか。

(生活安全課)

ほとんど産交バスさんだけです。以前、熊本バスという会社がありましたが、そこはですね、撤退されて、麻生交通という美里町にあるバス会社、タクシーをやっている会社なんです。その会社が、泉町のところでですね、数キロ、1.5キロ程度だったと思いますが、美里町の方から乗り入れていらっしゃる会社があるというところで、ほとんど産交バスでございます。

(会 長)

乗り合いタクシーは10人以下ということで、山間部を利用する方が主ということで、これが3台導入されるということですか。坂本方面が2つ、東陽・泉方面が1つというような形ですか。市の方で購入される訳ですね。何台くらい購入されるのでしょうか。

(生活安全課)

台数はですね、まだ未定でございますけれども、エリア的には、坂本地域、2つ書いてありますけれども、一体的に考えまして、坂本町地域、それから、東陽・泉地域、2地域になるかと思われ。ルート設定を路線の設定を検討しておりまして、決定しまして、それに運行回数に基づきまして、台数というのは決まってくるかと思いますが、イメージ的にはあまり多い台数にはならないかと思えます。

(会 長)

それと、年齢の方は制限なしでしょうか。

(生活安全課)

乗り合いタクシーにつきましては、年齢制限はございません。その他にですね、利用促進を図るために、休日のファミリー割引制度というのを設けたいと思っております。親子で乗られる方、小さいお子さんと一緒に乗られる場合は、子供さんの料金は無料にすると、できるだけバスの利用をして頂くと、運転免許書を返納された方につきましては、運賃を半額にするというようなことで、利用の促進を図っていきたいと考えております。

(委 員)

循環バスを運行されるのは、産交さんとかそういった形で考えておられますか。

(生活安全課)

バスにつきましては、麻生交通さんの一部を除きましては、すべて産交バスさんです。

(委員)

乗り合いタクシーに関しては、指定管理ではないですけれども、市がするのではなくて、業者に頼むとか、そういうことをされるのでしょうか。

(生活安全課)

実際は業者の方ですね、乗り合いタクシー事業者の方に委託をする形になると思います。市の有償運送というのが地方自治体ではできるようになっておりますので、国交省の方に、許可の申請をしまして、乗り合いタクシーを走らせる許可をいただくという事になります。

(会長)

こういった検討課題の中で、試算でどのくらい削減できますか。

(生活安全課)

そのへんがですね、正確に将来のことを計算するのは難しいと思いますが、私どもとしましては、約3,000万円位をなんとか削減したいとは考えておりますが、いろんな社会的要因で目標通りにはいかないこともあるかとは思いますが、できるだけ利便性を損なわない程度に補助金を削減したいと思います。

(会長)

協議内容の中で、運賃面がありますけれども、今まで路線バスの運賃は、変わらずに来ていたのでしょうか。

(生活安全課)

運賃は、ほとんど変わっていないと思います。距離に応じて設定されております。

(会長)

他には何かありませんでしょうか。では、あと半年以上、10月1日をめどにとなっておりますので、検討委員会あるいは、また議会の方で検討されるのではなかろうかと思っております。有難うございました。それでは、協議事項が済みまして、最後にその他になります。事務局からその他につきまして何かありますか。

(事務局)

人権教育・啓発地域講演会について説明

(会 長)

有難うございました。それでは、相当の時間も経ちました。初めての委員さん
もご出席しておられまして、いろんな問題に今後取り組んでいてもらいたいと
思います。年4回という審議会の開催となっておりますけど、皆様方公私共に
お忙しい役職の中で、町の発展のために、活性化のために精一杯努力してもらいた
いと思っておりますので、今後とも宜しくお願いします。それでは、これをもち
まして、第14回千丁地域審議会を終了したいと思います。有難うございました。